

0歳児紙おむつ券給付事業について

板倉町では、育児に係る経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長を支援するため、おむつの給付券を支給します。



○支給対象者

町内に住所があり、0歳児を養育している保護者。
ただし、板倉町において生活実態のないかたは対象外。

○支給内容

0歳児1人につき最大24,000円分（1枚2,000円の給付券×12枚）

☆出生した月～1歳の誕生月の前月分まで

☆転入者→板倉町に住民登録をした日の属する月から1歳の誕生月の前月分まで

☆有効期限内に使用してください。

☆交換出来る品物は紙おむつのみです。

☆おつりは出ませんのでご注意ください！！

※板倉町外へ転出する場合おむつ券は返却していただきます。

○取扱店

交換が出来る町指定の店舗

事業者名	住所	電話番号
ジャストドラッグ 板倉店	岩田 939-2	82-0242
コメリ ハート & グリーン 板倉ニュータウン店	海老瀬 8487-2	70-4120
ドラッグセイムス フォリア板倉店	朝日野 1-2-1	70-4110

○申請手続き

役場福祉課 子育て支援係の窓口（板倉町役場第2庁舎内）へ、申請してください。

☆申請に必要な書類

・「板倉町0歳児紙おむつ給付申請書」

・印鑑（シャチハタ不可）

○お問い合わせ

役場福祉課 子育て支援係 82-1111（内線313・314）